

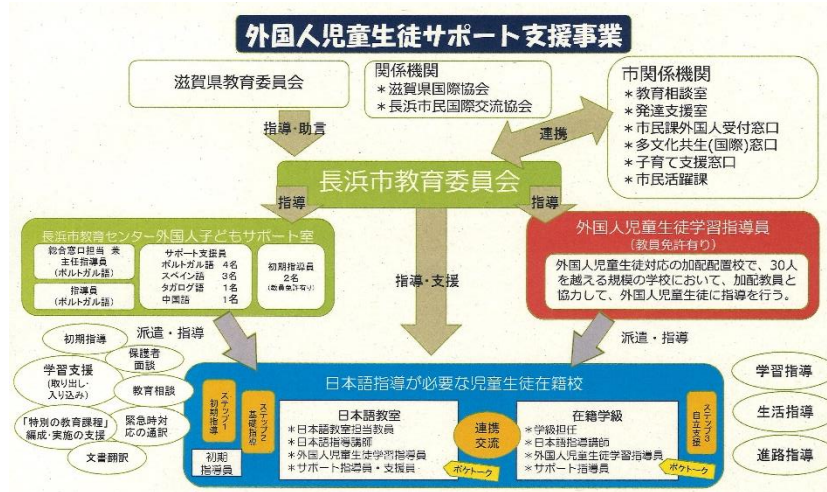
令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 長浜市 】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



【長浜市外国人児童生徒教育担当者連絡協議会の構成員】

外国人子どもサポート室長、日本語教育加配教員または学校の担当者、主任指導員および指導員、各言語サポート支援員、外国人児童生徒初期指導員、市教育委員会事務局担当者

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
  - ・主任指導員を中心に、各校における日本語指導の運営について把握・指導を実施する。特に、海外からの直接転入により日本語がほとんど話せない児童生徒在籍校に連絡をとり、児童生徒の状況把握を細かく行った。
  - ・事務局担当者が全サポート支援員および初期指導員との面談を実施し、現状把握した。「特別の教育課程」による指導を行っている学校については、実施状況の確認を行った。
- (2)学校における指導体制の構築
  - ・主任指導員を中心に、加配教員やサポート支援員等が連携をしながら、初期指導対応や、児童生徒およびその保護者や教員への支援や教育相談、就学指導等を行い、支援の強化へとつなげた。
  - ・教員免許を有する「外国人児童生徒初期指導員」(非常勤講師)1名を、日本語が全く話せない児童生徒が在籍する学校に派遣した。市で作成した「初期指導カリキュラム」にもとづき、生活適応(学校にきまりや日本文化)指導および初歩的・基本的な日本語などの指導に当たった。
- (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施
  - ・教育委員会の指導のもと、各校にて「特別の教育課程」の編成や改善を行うようにし、共通理解を図った。
- (4)成果の普及
  - ・市国際交流協会主催のスピーチ発表会「You 弁 in Nagahama」での成果発表については、市内在住の外国人生徒ら6名がオンラインでスピーチを行った。日本と自国との違いや、日本に来て感じること等について発表した。
  - ・令和3年11月19日実施の「令和3年度帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会」において、本市内小学校の加配教員および事務局担当者により、外国人児童生徒の現状と課題、日本語教室の運営、日本語加配指導教員による取組等について情報交換を行った。

- (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
- ・サポート支援員を定期的に市内8小学校、5中学校、1義務教育学校に派遣した。また、家庭訪問や保護者対応にも通訳として担任教員に同行した。学期末の個別懇談会や新入生説明会でも通訳を務めた。さらに、学校便りや保健便りといった、保護者配布文書の翻訳を行った。
  - ・多文化共生社会の形成に向けた教育システム構築の一環として、外国にルーツを持つ生徒および保護者を対象に、進路に関する説明動画(ポルトガル語編・日本語編)を市公式Youtubeチャンネルに配信した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 学校と外国人子どもサポート室が連携をとり、各校の現状把握を行うことで、必要な支援方法を的確に判断することができた。また、学校やサポート支援員等が抱えている課題を適宜把握することで、迅速に対応することができた。
- (2) 加配教員や学習指導員、サポート指導員・支援員、初期指導員の連携により、より一層個の力に応じた適切な学習指導、支援が可能となり、一人ひとりの基礎的な学力の定着を図ることができた。特に中学校および義務教育学校(後期課程)では、進路実現を控える3年生に、学習指導と併せて進路指導も丁寧に行うことができた。また、日本語検定を受験する生徒に対し、事前学習を行うことができた。  
 今後、海外から直接転入してくることが考えられることを受け、初期指導員の派遣が増加すると考えられる。すべての児童生徒が安心してスムーズに学校生活に慣れることができるよう、現状を把握しながら増員や計画的配置を進めていきたい。
- (3) 市内共通様式の活用により、在籍児童生徒について、各学校で一定の指導の在り方を共通認識することができるようになった。また、作成者の負担軽減も図れている。児童生徒によって、日本語能力や家庭環境等の違いが大きく、特に在籍数が多い学校では、指導者が児童生徒それぞれの状況把握をすることが困難になっている。今後は、「特別の教育課程」をより多くの教員の関わりの中で編成し、より効果的に日本語指導が実施できる体制を構築していきたい。
- (4) スピーチ発表会に参加した生徒は、日頃の学習の成果を発表する機会となり、大変有意義だった。県連絡協議会では、県内の加配教員や市町教育委員会の担当者に、本市の学校における取組等について広く情報交換できる機会となった。  
 今後は、学校や市での様々な取組を発信したり、児童生徒が学習の成果を発表したりすることで、地域や関係機関による理解を深め、協力・連携して外国人児童生徒の支援につなげたい。
- (10) サポート支援員の計画的な派遣を行い、外国にルーツをもつ児童生徒の日本語によるコミュニケーション能力と基礎的・基本的な学力向上のための一助となった。学習指導、生活指導、教育相談を在籍校で適宜行うことができ、外国にルーツをもつ児童生徒の学校生活をより円滑にし、また生徒指導等の問題が起こったときにも迅速に対応し、早期に解決することができた。今後、支援が必要な児童生徒の多言語化が課題となってきた。自動翻訳機やICT機器等の活用など、対象児童生徒に対する支援の方策を考えたい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数 (令和4年1月7日時点)	人 (園)	191人 (8校)	88人 (5校)	13人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数 (令和4年1月7日時点)		130人 (8校)	48人 (5校)	13人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・海外からの直接転入による児童生徒が増加傾向にある中で、初期指導にあたる外国人児童生徒初期指導員を増員する。
- ・進路に関する動画について、今後スペイン語やタガログ語等にも対応したい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。  
 ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。